

令和6年度主要施策に関する提案

令和5年11月

広島県内陸部振興対策協議会

令和6年度主要施策に関する提案

広島県内陸部振興対策協議会は、広島県北部の中山間地域に位置する4市4町をもって構成しており、昭和42年の設立以来、半世紀以上にわたり、当該地域の繁栄と発展を促進するため、調査・研究・提案など、積極的な活動を展開し、徐々にではありますが着実な成果を挙げてまいりました。

しかしながら、歯止めの利かない人口の減少や著しい少子高齢化、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱えております。

また、近年の集中豪雨や台風等の自然災害に加えて、昨年から続く物価高騰は、国民の安全・安心な暮らしを脅かし、各方面に深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況下ではございますが、地域発展のため各種振興策を展開し、国民の安全・安心な暮らしを実現するとともに、この美しい国土と環境を後世に引き継ぐため、諸課題の解決のみならず、国における総合的な活性化支援策に大きな期待を寄せているところでございます。

つきましては、本地域の発展のため、別項のとおり提案いたしますので、一層のご理解をいただきますとともに、これらの事業の実施に係る予算措置につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本提案事項は、いずれも提案市町のみならず本協議会の総意として要望するものであり、その趣旨をご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

令和5年11月

広島県内陸部振興対策協議会
会長 下 森 宏 昭

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



理事
府中市議会議員
加藤吉秀



理事
三次市長
福岡誠志



理事
三次市議会議員
山村恵美子



理事
庄原市議会議員
林高正



理事
安芸高田市市長
石丸伸二



理事
安芸高田市議会議員
大下正幸



理事
安芸太田町長
橋本博明



理事
安芸太田町議会議員
中本正廣



理事
北広島町議会議員
湊俊文



理事
世羅町議会議員
米重典子



理事
神石高原町長
入江嘉則





理事
神石高原町議会議員
橋本輝久

目 次

(国土交通省)		
市町最優先提案資料	1
(内閣府・こども家庭庁)		
1 乳幼児医療費助成制度の拡充等について	9
(総務省・林野庁)		
2 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて	10
(総務省)		
3 過疎対策事業債の財源確保について	11
(厚生労働省)		
4 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設について	12
(厚生労働省)		
5 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について	13
(厚生労働省)		
6 発達障害の早期発見・早期支援体制整備の推進について	14
(厚生労働省)		
7 社会保障制度における「世帯」基準の見直しについて	15
(農林水産省)		
8 水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直し及び新たな支援措置の創設について	16
(農林水産省)		
9 安定的な畜産経営に向けた支援制度の拡充について	17
(農林水産省)		
10 特定都市河川流域における農地整備事業への重点配分について	18
(農林水産省)		
11 流域治水対策として取り組む「田んぼダム」における農地災害時の受益者負担の軽減について	19
(国土交通省・財務省)		
12 河川整備の推進について	20
(国土交通省・農林水産省)		
13 流域治水対策関連事業への財政支援について	21
(国土交通省)		
14 一級河川太田川上流部への洪水調節機能の向上について	22
(国土交通省・財務省)		
15 中国縦貫自動車道の利用促進について	23

(国土交通省・財務省)		
16	交通網の整備について	24
(国土交通省・財務省)		
17	JR地方ローカル線への経営基盤安定化に向けた支援について	27
(防衛省)		
18	米軍機の低空飛行訓練について	28

【府中市】




要望箇所	府中南北道路（都市計画道路栗柄広谷線）府中市栗柄町～広谷町	
	<p>【概要】</p> <p>本路線は、市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道、国道2号、松永港などへ最短でアクセスする重要な幹線路線である。</p> <p>本路線の道路改良により、流通の円滑化が図られるとともに車道と歩道の分離による小学生の通学や自転車通行の安全性の向上が期待される。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道 福山西 IC 間、国道2号、松永港への交通快適性が大幅に向上する。 ・また、流通の円滑化により産業の活性化が図られ、市内から市外へ転出される方の歯止めとなる。 ・扇橋の架け替えにより現在の複雑な交差点が解消され、円滑な交通処理が可能となり、交通事故発生件数の減少が期待される。 <p>【地元の声】</p> <p>運送コストの軽減や通勤時間短縮など、地域経済発展のために南北道路の早期完成をお願いします。</p> <p>（府中商工会議所要望書より）</p>
 <p>府中南北道路「扇橋」の現況</p>		

要望箇所	一級河川「芦田川」及び一般国道486号	
<p>【概要】</p> <p>本河川は、平成10年及び平成30年7月豪雨で氾濫し、国道の冠水や家屋の浸水被害が発生した。</p> <p>河積の確保など治水安全度の向上を早期に図る必要がある。芦田川水系河川整備計画に基づく事業の早期完成をお願いするものである。</p> <p>また、この区間の国道486号は無歩道区間であり、非常に危険な区域である。河川改修に伴い、国道の改良工事の早期完成を要望する。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 ・国道486号の河川改修区間の無歩道が解消され、安心して歩行者、自転車の通行が可能となる。 ・前原橋は、架設から今年で57年が経過し老朽化している。幅員が拡がれば、交通の安全性が向上する。 	
	<p>【地元の声】</p> <p>浸水被害の軽減、国道486号の歩道整備、前原橋の幅員拡幅により安心してこの地域で暮らせることができるよう、早期の完成をお願いします。</p> 	
<p>平成30年7月豪雨「芦田川」前原橋付近被災状況</p>		

市町最優先提案資料



【三次市】

要望箇所	一般国道 183 号 三次市十日市中（三次拡幅）	
<p>【概要】 本路線は、三次市の中心市街地を通過する主要幹線道路であり、円滑な交通処理機能と快適な道路空間の確保とともに良好な市街地形成に寄与することが求められる。 三次市の中心市街地の形成のため、Ⅰ期区間 400m、Ⅱ期区間 600mの道路改良事業について、早期完成をお願いする。</p>	<p>令和 5 年度事業費 250 百万円 用地買収、道路改良工事 【ストック効果】 三次市中心部における朝夕の通勤時間帯に発生する渋滞を解消し、国道 54 号及び中国縦貫自動車道三次 IC へのアクセス性向上を図る。 また、併せて歩行空間の整備を行うことで、安全安心な歩行空間を創造する。</p>	
<p>Ⅱ期区間 三次警察署入口交差点付近</p> 		 <p>Ⅰ期区間 三次駅前周辺</p>



要望箇所	一般国道 375 号 三次市日下町～作木町香淀（引宇根工区）、十日市南	
<p>①日下町～作木町香淀 【概要】 トンネル開通により安全性や交通の利便性が格段に向上している一方で、交通量の増加等により今まで以上に歩行者等の安全確保が重要となっているため歩道未整備区間の早期整備をお願いする。</p>	<p>令和 5 年度事業費 216 百万円 歩道及び法面工事 【ストック効果】 ・地元中学校通学路の安全確保 ・歩道整備により三次市中心部への通行が更に快適になる。</p>	<p>【トピックス】 地元中学校の通学路としても利用されている。歩行者の安全確保のためにも歩道未整備区間の早急な整備が必要である。</p>
 <p>作木町引宇根地区</p>		 <p>十日市南</p>
<p>②十日市南 【概要】 市内外の来訪者が頻繁に往来し、交通量が非常に多い区間である三次 IC から三次市街地間（十日市南）の早期歩道整備をお願いする。</p>	<p>令和 5 年度事業費 105 百万円 用地補償、用地買収 【ストック効果】 ・中国縦貫自動車道三次 IC と三次市街地を結ぶアクセス路線における歩行者の安全確保</p>	<p>【地元の声】 通学時には学生が通る箇所でもあり、安全性の確保のため歩道整備が必要と考える。 (地域住民保護者)</p>

【庄原市】

要望箇所	一級河川「成羽川」 庄原市東城町	
<p>【概要】 本河川は、庄原市東城町を縦断する河川であるが、平成30年7月の豪雨による氾濫で床上・床下浸水が多数発生している。特に、備中町・浜栄町・桜町地区は甚大な被害が発生しており、今後も、同様の豪雨による被害が懸念されるため、大橋から五反田橋の区間について一刻も早く改修されるよう要望する。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 ・増水時の橋梁の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑が図られる。 ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。 	
		<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月の豪雨により成羽川が氾濫し、多くの家屋が床上浸水になる等、甚大な被害が発生しました。今後も、大雨による災害が発生する危険にさらされています。 <p>(平成30年7月31日 東城桜町上自治会要望)</p>
<p>庄原市東城町浜栄町地区</p>	<p>庄原市東城町桜町地区</p>	


要望箇所	一級河川「西城川」 庄原市西城町外	
<p>【概要】 庄原市西城地域から庄原地域を縦断する河川である西城川は、平成30年7月の豪雨により氾濫し、多くの被害が発生している。また、この度の令和2年7月豪雨でも冠水により、住家の床下浸水などの被害が発生しており、早期の河川改修を要望する。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 <p>【要望区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄原市本町～高町 ・庄原市西城町（可愛橋）～川西町 	
		<p>【地元の声】 高町高取地区から川西町明賀地区に至る西城川において越水が多数発生し、水田等の農地の表土流失や土砂の流入等の被害が生じています。</p> <p>(平成30年7月16日 高自治振興区要望)</p>
<p>庄原市川西町</p>	<p>庄原市宮内町</p>	


【安芸高田市】

要望箇所	高規格道路「東広島高田道路」 安芸高田市向原町～吉田町	
<p>【概要】 東広島高田道路のうち向原～吉田間は現道の平面・縦断線形が悪く交通の隘路となっている。地域の発展・活性化を図るには当該区間の整備は不可欠であり、交通の難所の解消が地域間の連携、更には広域的な交流促進を進めることになる。 平成 17 年の事業化から 15 年以上が経過し、地域の期待も一層高まっていることから、早期の完成を要望する。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間連携向上によるまちづくり支援 ・県中央域へのアクセス強化 ・道路線形、縦断勾配の不良区間解消 ・冬季における交通安全性の確保 	
<p>吉田町側</p> 	<p>向原町側</p>  <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近では工事が目に見える形で進んできました。地域にとっても完成を心待ちにしている道路であり、完成後の更なる地域の発展を期待しています。(吉田町常友地区住民より) 	

要望箇所	急傾斜地「貴船地区」 安芸高田市吉田町吉田	
<p>【概要】 当該地区には高校・小学校などの教育施設や、保育所・幼稚園などが点在するが、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されており、土砂災害のおそれがあるため、生徒・児童の保護者及び住民から早期の対策が望まれている。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の崩壊から人命や公共施設、人家等への被害を防ぐ効果が期待できる。 ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。 ・安心して勉学に専念できる。 ・荒天時保育所を移している(R 3 年度 7 日)が、その必要がなくなる。 	
 <p>安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去には高校裏の斜面が崩れたこともあり、小学校に子供を預ける親として不安に思う。一日でも早く安心して通学できる学校になってほしいと思っています。 <p>(吉田町吉田地区住民より)</p>	

【安芸太田町】

要望箇所	一般国道 191 号 安芸太田町 松原
<p>【概要】 本路線は島根県益田市から広島市に至る陰陽を結ぶ広域経済活動や四季を通じた観光道路、さらには地域住民の生活基盤として重要な広域基幹道路である。豪雪地帯に指定されているこの箇所では最急道路勾配 10% を超える状況のため、冬季において交通渋滞を招き交通事故も多発しており、積雪時には峠を越えられず引き返した車両もいる。このようなことから道路状態が非常に悪く通行車両及び地域住民の不安を招いている。 本区間の改良により一年を通じて通行車両の安全を確保し、通行者や地域住民の不安を解消することとなる。</p>	<p>令和 5 年度事業費 41 百万円 用地測量、用地調査</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北、益田市方面からの中国縦貫自動車道戸河内 IC 間の交通快適性が大幅に向上 ・中国縦貫自動車道戸河内 IC からの年間を通じて観光施設（スキー場、三段峡、深入山）へのアクセス向上 ・高速バス等の公共交通機関の定時制の確保 ・交通利便性向上により市内経済活性化に大きく寄与 ・緊急車両到着時間の短縮 <p>【地元の声】</p> <p>・道路改良の設計は完了しておりますが、未だ急勾配の区間が長く解消には至っておらず、不安は解消できておりません。当地区において最重要課題であるため用地交渉を進めて頂き早期整備を願います。 （松原自治会代表の声）</p>
<p>安芸太田町 松原地区</p>	


要望箇所	一般県道弁財天加計線 安芸太田町 土居
<p>【概要】 当路線の起終点側は、線形は不良、幅員は極めて狭小であり、離合困難区間が多く残されている。地形は山側谷側共に急勾配な法面であり、落石、法面崩壊、路肩崩壊が度々発生している。異常気象時には通行規制が発せられ、路線内の集落（寺領地区）は孤立してしまう。 本区間の拡幅改良を実施することにより、異常気象時の通行規制が緩和されるとともに、当路線は通学路としても指定しているため、通学の安全確保にも寄与することとなる。</p>	<p>令和 5 年度事業費 236 百万円 トンネル工事</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前通行規制の緩和による孤立化の解消 ・寺領地区から国道 191 号へ避難、防災活動の経路確保 ・災害発生時、交通事故等による交通障害の低減 ・年間を通じて円滑な交通の確保 ・戸河内 IC 等へのアクセス向上による地域生産物の流通の効率化 ・路線バスの定時性等の安定した通行の確保
<p>安芸太田町 土居地区</p>	


【北広島町】

要望箇所	主要地方道千代田八千代線 北広島町畑	
<p>【概要】 主要地方道千代田八千代線については、平成26年2月に国道54号可部バイパス三入～大林間が開通し利便性が向上したことにより、広島市内から町内工業団地等への通勤者、荷役等の交通量が大幅に増加している。 しかし、安芸高田市境の北広島町側に狭隘かつ線形不良の未改良区間が残っており、離合が困難な状況である。 よって、早期整備を要望する。</p>	<p>令和5年度事業費 315百万円 道路改良工事、橋梁工事</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道54号と町中心部のアクセス改善 ・道路ネットワークの強化、交通処理の円滑化 ・離合困難箇所の解消、交通事故防止 ・観光交流の促進、物流の円滑化 ・路線バスの安定した運営 ・積雪時における安定した交通確保 	<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が狭いうえに、カーブがきつく普通車同士でも離合が難しく、危険を感じています。近年交通量も増え、これまで以上に危険性は増すと思います。早期の解消を望みます。 (北広島町南方住民より)
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="225 797 644 1093"> </div> <div data-bbox="671 797 1107 1093"> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">畑地区</p>		

要望箇所	広域営農団地農道 芸北第3期 北広島町西宗～今田	
<p>【概要】 本路線は北広島町細見から溝口、都志見、西宗、今田へと北広島町を東西に横断連絡する広域農道であり、本路線の整備は、農産物の団地形成や広島広域都市圏地産地消を進める効率的な流通に資するとともに、地域住民の利便性の向上や経済及び文化の発展に大きく寄与する、本町にとっては非常に重要な路線となる。このため、西宗-今田間のトンネルの整備促進を図り、早期供用開始を要望する。</p>	<p>令和5年度事業費 510百万円 トンネル工事を実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物等のより効率的な流通 ・広島広域都市圏における野菜生産基地としての機能向上 ・豊平中心地域と千代田中心地域の移動時間の短縮 ・新たな公共交通の開発 ・経済、文化、医療、福祉、教育、観光等の発展・振興 	<p>【きたひろ野菜農業推進プラン】 ～芸北広域営農団地農道の活用と広島広域都市圏地産地消の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町において販売額1億円を超える品目であるトマト、ミニトマト及び販売額1億円を目指すハウレンソウ、キャベツを重点品目とし、苗供給から生産、選果、集出荷体制の整備に芸北広域農道を活用して取り組みます。 (北広島町農業振興計画より要約)
<div style="text-align: center;"> <p style="margin-top: 5px;">北広島町役場</p> </div>		

【世羅町】

要望箇所	一般国道 432 号 賀茂バイパス	
<p>【概要】</p> <p>本路線は、竹原市・三原市大和町方面や広島空港と世羅町市街地を結ぶ重要路線である。</p> <p>しかしながら、この区間は家が両脇に立ち並び、幅員が狭隘で急なカーブも数か所あるため車の交通や歩行者の安全性に支障をきたしている。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧道の交通量の減少により車や歩行者の安全性が大幅に向上 ・緊急車両到着時間の短縮 ・新たに生まれるバイパス道路脇の土地の活用による経済効果が期待される ・広島空港との流通の円滑化による市内経済の活性化に寄与 	
		
<p>国道 432 号 賀茂地区現況</p>		

要望箇所	主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋	
<p>【概要】</p> <p>本路線は、中国縦貫自動車道庄原 I C や中国横断自動車道尾道松江線甲奴 I C、世羅 I C に連絡し、庄原市総領町と世羅町を結び生活に密着した重要な幹線道路である。</p> <p>しかしながら、本区間は未改良で、車同士の離合ができない区間が多く、通行に支障をきたしている。</p>	<p>令和 5 年度事業費 50.5 百万円 道路改良工事、用地買収</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化により、住環境の向上が図られ、地域活性化につながる。 ・車・歩行者の安全性が向上する。 ・緊急車両の通行時間が短縮し、住民の安心・安全が確保される。 	
		
<p>主要地方道甲山甲奴上市線 赤屋地区現況</p>		

【神石高原町】

<p>要望箇所</p>	<p>一般国道 182 号 神石高原町油木安田、井関</p>
<p>【概要】 本路線は山陽自動車道と中国縦貫自動車道とを結び高速交通体系のネットワーク構成に大きく貢献する重要な路線で、集客・物流機能を併せ持ち、産業・観光面等に多様な効果をもたらす整備・充実は必要不可欠である。 本路線の改良要望区間は、幅員が狭隘かつ急カーブであり、大型車の通行に支障が生じている。本区間の改良により、流通の円滑化が図られるとともに安全性の向上が期待される。</p>	<p>(油木安田工区) 令和 5 年度事業費 36.5 百万円 用地買収 (井関工区) 令和 5 年度事業費 5.2 百万円 用地買収 【ストック効果】 ・大型車両の交通快適性が大幅に向上 ・通学時の安心・安全が確保される。 ・高速交通体系の機能が強化される。 ・安全で円滑な自動車交通が望め、地域に住む人々の生き生きとした生活が確保される。</p> <p>【地元の声】 ・大型車両の通行が多く、歩道が未整備で通学時に危険なため早期に改良を望みます。 (PTA 要望書)</p>
<p>神石高原町油木安田地区</p>	

<p>要望箇所</p>	<p>主要地方道吉舎油木線 神石高原町、長者原（トンネル）</p>
<p>【概要】 本路線の改良要望区間は、合併前の旧油木町と旧三和町を結ぶ合併周回道路であり、広域的行政及び地域住民の生産・流通・消費・生活のあらゆる分野で、重要な役割を担う主要な幹線道路である。 本区間の改良により、安全性と地域活性化の向上により地域振興が図られる。</p>	<p>令和 5 年度事業費 51 百万円 道路改良工事 【ストック効果】 ・トンネル改良により、車両の通行制限が解除され流通経路の拡大が期待できる。 ・離合困難箇所の解消、交通事故防止が図られる。 ・地域活性化の向上により地域振興が図られる。</p>
<p>起点側</p>	<p>終点側</p>
<p>神石高原町長者原地区</p>	
<p>【地元の声】 ・朝夕の通勤の自動車、大型トラック等の交通車両が急増し、道路の幅員が狭いため、大型車と普通車の離合ができなため非常に危険です。 (町内の通勤者より)</p>	

1 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

提案の主旨

- 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

(内閣府・こども家庭庁)

現状及び課題

【現状】

本制度は子育て世代からの関心が高く、その期待に応えるべく、県単独事業に加え各市町が独自に助成制度を拡充し実施しています。

事業概要は、次のとおりですが、市町の助成事業は、自治体ごとに差異があります。

- 広島県福祉医療費公費負担事業（乳幼児医療費助成）
出生の日から満6歳に達する日以降最初の3月31日まで
- 市町の乳幼児医療費助成事業（例）
出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（乳幼児医療費助成制度該当者は除く）
また、各自治体が財源の確保に苦慮しつつも、県内全ての市町が独自に対象児年齢の引き上げ（拡大）を図っています。

【課題】

- 現在乳幼児医療費の助成制度は、各自治体が独自に実施しており、対象年齢などの助成内容に差異があります。
また、県単独事業のため、県外への受診時は公費制度が効かないため、すべて償還払いとなります。

提案の内容

- 国をあげて少子化対策の一貫としての乳幼児医療費助成制度の創設を要望します。
創設にあたっては、助成対象年齢を18歳満了時または義務教育満了時とし、所得制限等を設けないようお願いします。
また、県外での受診時においても、県の枠を超えて全国統一の制度として医療保険とセットで使用できるように、全国共通の公費番号の設定をお願い申し上げます。

2 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

提案の主旨

- 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

(総務省・林野庁)

現状及び課題

【現状】

- 平成 30 年度に創設された森林環境譲与税は、令和元年度より下記の割合で交付されています。

譲与税総額		配分率	
令和元年度	300 億円	森林面積	5/10
令和 2・3 年度	400 億円	林業従事者	2/10
令和 4・5 年度	500 億円	人口	3/10
令和 6 年度以降	600 億円		

【課題】

- 市域の 84%を森林が占める庄原市では、令和元年度からの森林経営管理制度の意向調査において、市への経営管理委託を希望される森林面積は既に約 1,600ha となっており、今後、意向調査の継続実施と、現地調査や境界の確認、森林の公益的機能の維持発揮のための保育間伐に取り組むこととなります。
森林環境譲与税の目的に沿って、循環型林業の実現に向けた、計画的な森林整備と木材活用を推進する必要があります。

提案の内容

- 森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から交付されています。
森林整備を推進するため、交付される森林環境譲与税の総額が 500 億円から 600 億円に増額となる令和 6 年度分の交付において、100 億円の増加分を、各自治体が有する森林面積や森林整備の必要性に応じて配分されるよう、見直しについてお願い申し上げます。

3 過疎対策事業債の財源確保について

提案の主旨

- 過疎対策事業債の財源確保について

(総務省)

現状及び課題

【現状】

- 過疎対策については、「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、過疎地域における持続的発展を支援するため、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上などに全力で取り組むことが重要であるとされています。

【課題】

- 内陸部市町においては、ハード・ソフト両面から積極的な過疎対策を講じてきましたが、取り組むべき課題は山積しており、対応すべき事業に必要な現下の財政運営についても厳しい状況にあります。

提案の内容

- 過疎地域において特に重要な財源となっている過疎対策事業債について、過疎計画に掲げる過疎対策事業を着実に実施していくためにも、引き続き、市町における必要額を確実に措置していただけますようお願い申し上げます。

4 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設について

提案の主旨

- 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 全国的に要介護認定者が増加し、介護従事者が不足することが見込まれる中、圏域人口が少ない中山間地域では、大規模な介護事業所を多く抱える都市部に人材が集中する傾向もあって、介護従事者の確保が一層困難となっています。

また、施設系・通所系サービス事業者では一定程度の採用ができてはいますが、訪問介護等の訪問系サービスでは、介護従事者の高年齢化が著しい状況です。

現在、府中市では、福山平成大学と連携し、介護に関心のある人材と介護事業所をマッチングして介護の補助業務に関わってもらう仕組みや、外国人介護従事者が必要とする生活必需品に対する補助制度等を実施し、介護人材確保に取り組んでいます。

また、市北部地域では、子育て世代から高齢者までが交流できる多世代交流拠点機能や総合相談窓口機能をもつ施設を整備し、地域の医療・介護・福祉事業者により、地域内での初任者研修実施や人材交流などの連携体制を構築し、高校での授業に参加していくことで、介護人材を確保し、地域の訪問系サービスの持続に向けて取り組んでいます。

【課題】

- 中山間地域では、介護事業者が人材募集をしてもなかなか応募がないという状況にあります。特に、訪問系サービスでは、新規就業者がほとんどなく、訪問系サービスの介護従事者の約7割が50歳代以上です。

今後、自宅で暮らす一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、要介護度の重度化により、訪問系サービスへのニーズはますます高まり、介護従事者の減少や高年齢化により、中期的にはサービス量が確保できなくなることが懸念され、長期的には訪問系サービスの持続が困難になることが考えられます。

新規の介護人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。

提案の内容

- 介護人材の確保について、財政的支援を充実していただくとともに、地域内で事業者間ネットワークを結び、介護サービスの充実に取り組む事業者について、取組へのインセンティブを与えるため、介護報酬上で評価する仕組みを構築していただきますようお願い申し上げます。

5 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について

提案の主旨

- 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安定した生活を送るためには、ニーズに応じた障害福祉サービスの確保が必要です。
しかし、中山間地域では、事業所において安定的に人材を確保することが困難な状況があり、次のような現状となっています。
- ① 国においては、介護職員と他職種との賃金格差を解消するため、処遇改善加算により介護人材の確保に取り組まれているところですが、全国一律の制度であるために、特に中山間地域における人材確保につながるような加算となっていません。
- ② 訪問系サービスについては、中山間地域に居住している障害者へサービスを提供した場合には、特別地域加算が算定されますが、日中活動系サービスではこのような加算が無いため、現行の日額報酬では事業所の運営が成り立ちません。
- ③ 中山間地域においては、障害者が必要とするサービスの提供を受けるために、遠方の事業所を利用せざるを得ない場合がありますが、事業所の提供している送迎サービスのエリア外である場合、送迎を受けられず、必要なサービスを利用することができません。
- ④ 通学・通勤・通所のために利用できる障害福祉サービスが無いため、在宅で生活する障害者の社会参加の機会確保については家族による支援が必要不可欠であり、介護する家族の負担は非常に大きいものがあります。

【課題】

- ① 中山間地域における介護人材確保
- ② 中山間地域における障害福祉サービス事業所の確保
- ③ 遠方の事業所であっても、本人・家族の負担なく利用できる制度の確立
- ④ 通所の手段が確保できない障害者に対して、移動を支援するサービスの確保

提案の内容

- 障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても提供されるよう、次の措置を講じていただきますようお願い申し上げます。
- ① 処遇改善加算の要件に、中山間地域における人材確保につながるような要件を加えること。
- ② 中山間地域の事業所においては、定員が少人数であっても運営が可能となるような水準の報酬単価を設定するなど、事業所が参入しやすい環境を整えること。
- ③ 障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても利用できるよう、送迎加算を距離に応じて手厚くするなど、障害福祉サービス事業者の事業が成り立つように報酬体系を見直すこと。
- ④ 移動支援において、中山間地域に居住している等の一定の要件で通学・通勤・通所の利用を認めるなど、柔軟な制度運用を可能とすること。また、市独自の交通費助成に対する補助制度を設けること。

6 発達障害の早期発見・早期支援体制整備の推進について

提案の主旨

- 発達障害の早期発見・早期支援体制整備の推進について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 厚生労働省が実施した「生活のしづらさなどに関する調査（平成 28 年）」では、医師から発達障害と診断された者の数が全国で 481 千人となり、前回の平成 23 年調査の 318 千人から大きく増加しています。

こうした中、各市町村は、発達障害者支援法の規定に基づき、母子保健法等の規定に基づく健康診査等や保育所・学校等での言動による早期発見、相談対応や各年齢期における支援、障害福祉サービスの提供、医療機関や発達障害者支援センター等の専門機関の紹介に努めています。

【課題】

- 中山間地域においては、専門機関が遠方にあり、受診の負担が大きい現状があります。また、発達障害の専門医や医療機関、拠点施設等の不足により、健診等による早期発見からの医療的なケアを含めた早期支援に繋がりにくい状況となっています。

提案の内容

- 増加傾向にある発達障害児・者への適切な支援及び保護者の不安軽減等、早期発見から早期支援が実施できるよう、拠点施設や医療機関の体制整備に繋がる専門医の育成・充実、専門人材の養成・確保を図っていただくようお願い申し上げます。

7 社会保障制度における「世帯」基準の見直しについて

提案の主旨

- 社会保障制度における「世帯」基準の見直しについて

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 介護保険や医療保険等の社会保障制度において、低所得者の経済的負担の軽減を目的とした、利用者負担限度額や保険料の減免制度が設けられています。

【課題】

- 低所得者の判定にあたっては、世帯を単位とすることから、形式的な世帯分離によって、負担を引き下げる現状があります。

提案の内容

- 形式的な「世帯分離」による負担軽減といった問題が生じないよう、利用者の所得を基準とする制度への見直しをお願い申し上げます。

8 水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直し及び新たな支援措置の創設について

提案の主旨

- 水田活用直接支払交付金の交付対象水田の見直し及び新たな支援措置の創設について
(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 水田活用直接支払交付金は、令和8年度までに一度も水張をしなほ場を対象外とし、畑作物への取組支援として「畑地化促進事業」が示されています。
水張可能な農地については、ブロックローテーションが推進され、畑地化促進事業の要望農地（約6,596a）については一部のみ採択となっています。牧草地については、水張がなじまない状況です。

【課題】

- 水田活用直接支払交付金交付条件である5年水張りルールによって作物の収量低下が懸念されるとともに、特に牧草地については、今後、耕作放棄地等による荒廃が懸念されます。
また、水稲作付の確認など具体的なマニュアル等が示されていないこと、水張り確認については各再生協議会が行うこととなっていることなど負担が増しており、農業者も再生協議会も混乱している状況です。

提案の内容

- 同交付金の5年水張りルールに対応できないほ場、及び畑地化促進事業対象外のほ場について、食料安全補償の観点も踏まえ、生産現場の現状と課題を十分に把握したうえで、就農意欲の低下や耕作放棄地の増加につながることをないよう、新たな畑作物の作付及び自給飼料確保等の牧草作付に対する支援をお願いいたします。
また、水稲作付け確認などの具体的なマニュアルを早急に示していただくとともに、水張り（水稲作付）の確認に係る予算の確保をお願い申し上げます。

9 安定的な畜産経営に向けた支援制度の拡充について

提案の主旨

- 安定的な畜産経営に向けての支援制度の拡充について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 現在、農業生産資材価格等は高騰しており、特に飼料価格は令和2年度と比較（農林水産統計・農業物価指数）して、148.5%に上がっています。また、枝肉価格・子牛価格等についても下落傾向が続いており、特に酪農においては、副収入であった子牛価格の低迷により、経営に大きな影響を及ぼしています。

【課題】

- 配合飼料価格は、1トン当たり約9万5千円で高止まりの状況となっています。このため、現行の配合飼料価格安定制度は、高騰の状態が続くと補填額が下がり、国の緊急特別対策を講じてもおお、令和4年4月よりも負担増に転じています。
配合飼料価格の高騰は、肉用牛の育成農家や肥育農家の導入意欲の減退等につながり、子牛価格低迷等を含む畜産経営全体に影響が生じるため、安定的な制度設計が必要です。

提案の内容

- 不安定な海外情勢による配合飼料等の高騰により、畜産経営は非常に厳しい状況となっていることから、配合飼料安定価格制度の見直しをお願い申し上げます。
また、自給飼料を確保するための、安定的な畜産経営に向けた支援制度の創設をお願い申し上げます。

10 特定都市河川流域における農地整備事業への重点配分について

提案の主旨

- 特定都市河川流域における農地整備事業への重点配分について
(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 生産条件の不利な中山間地域に位置する自治体においては、人口減少とともに農業就業者の高齢化に加え、高齢の農業就業者也減少フェーズに入っています。農業就業者の減少が、耕作放棄地を増大させ、集落機能の低下に加え農産物価格の低迷など、農業・農村を取り巻く情勢は厳しさを増し、極めて深刻な状況となっています。

【課題】

- 耕作放棄地が増大することで、水田での雨水貯留機能の低下が懸念されています。流域治水の考え方のもと、将来的に雨水貯留機能を確保させるためには、経営規模の拡大やスマート農業の推進が必要です。

提案の内容

- 持続的な農業環境を創出するためには、経営規模の拡大やICTを活用したスマート農業に対する農業生産基盤の整備が重要であるほか、特に特定都市河川流域での農村地域の防災・減災対策等が必要であるため、農地整備事業に関する予算の重点配分をお願い申し上げます。

11 流域治水対策として取り組む「田んぼダム」における農地災害時の受益者負担の軽減について

提案の主旨

- 流域治水対策として取り組む「田んぼダム」における農地災害時の受益者負担の軽減について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 「田んぼダム」は豪雨を一時的に水田に貯留することで、下流域への流出抑制効果があるとして、全国各地で取り組まれはじめています。水田は圃場整備などにより、耕作面積の集約・拡大化が行われており、「田んぼダム」による効果が期待できます。

【課題】

- 一方で、中山間地域の水田の多くは傾斜地に位置しており、貯留による漏水や畦畔の崩壊が懸念されています。
また、水田の雨水貯蓄機能強化（田んぼダム）については、多面的支払交付金事業の対象となっていますが、現在の交付単価（400円/10a）では、取組の推進は困難な状況です。
農地災害では、受益者負担の原則により、豪雨時の災害復旧には営農者等に一定額の費用負担が生じるため、「田んぼダム」に協力していただける営農者を増加させるためには、流域治水として取り組む「田んぼダム」が被災した際の受益者負担の軽減が必要です。

提案の内容

- 流域治水として取り組む「田んぼダム」について、農地や排水施設の適正な維持管理を前提に、畦畔等が被災した際の復旧に係る受益者負担を軽減するため、災害復旧事業の他に“新たな支援制度”の創出をお願い申し上げます。

12 河川整備の推進について

提案の主旨

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 河川整備・砂防事業の推進 | (国土交通省・財務省) |
| ② 内水排除の整備促進 | (国土交通省・財務省) |
| ③ 浚渫等による河川環境の改善 | (国土交通省・財務省) |

現状及び課題

【現状】

- ① 広島県の内陸部地域を流れる河川は、中国山地系の山々から豊富な水源を得て、日本海、瀬戸内海へ注いでいます。流域内の人口は、盆地や河口部に集中するほか、河川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設も沿って設置されており、流域内における主要な生活の場となっています。
- ② 近年、予測不能な集中豪雨等により、河川の水位が高くなった場合、内水が排除できず、家屋、農地等に多大な被害が生じています。
- ③ 豪雨等による土砂堆積により、河床上昇による水害が懸念されます。また、近年は水量の減少等により樹木やアシ等の草が河川を覆い、洪水時の流下能力の低下を招いているほか、有害鳥獣の生息地となるなど、環境が悪化しています。

【課題】

- ① 豪雨時には、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じ、道路・鉄道をはじめライフラインに重大な障害を及ぼす危険性があります。
- ② 河川の増水時、流域の家屋、農地等に多大な被害を及ぼす危険性があります。
- ③ 防災をはじめ、生態系の維持、飲料水等各種用水の確保など、河川の多面的機能が失われる危険性があります。

提案の内容

- ① 河川整備事業・砂防事業の推進
近年多発している集中豪雨等からの被害を未然に防ぐため、河川・砂防の整備推進に格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	三次市西酒屋町船所、三次市粟屋町米丸
一級河川 西城川	庄原市本町～高町
一級河川 成羽川	庄原市東城町（五反田橋上下流）
通常砂防事業	市場川（庄原市高町）、下領家右下谷①（庄原市総領町）、神宮寺川（庄原市口和町）、学恩寺川（庄原市東城町）、宮奥谷川・忍地沖川（庄原市比和町）、千代谷川（庄原市西城町）

- ② 内水排除の整備促進・機能増強
災害防除の面から、より安全・安心で快適な生活環境整備のため、内水排除対策の整備促進について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	安芸高田市吉田町吉田（川向地域）、吉田町常友（坂巻・青迫地域）、吉田町国司（古市地域）、甲田町高高原（瀬戸地域）
----------	--

- ③ 河床浚渫による環境改善
 - a. 環境省事業の「海岸漂着物等地域対策推進事業」の河川版補助金の創設をお願いします。また、河川内の樹木、アシ除去及び河川浚渫事業を実施していただきますようお願い申し上げます。

一級河川 太田川

- b. 国・県・市町等関係団体での対策協議会設置をお願い申し上げます。

13 流域治水対策関連事業への財政支援について

提案の主旨

- 流域治水対策関連事業への財政支援について

(農林水産省、国土交通省)

現状及び課題

【現状】

- 令和3年11月に施行された特定都市河川浸水被害対策法に基づき、一級河川江の川水系江の川等計43河川が特定都市河川として指定され、関係市町では流域治水に取り組んでいます。

【課題】

- 流域治水事業はすぐに効果が発揮されるものではなく、地勢、地形に即した柔軟な事業実施と、長期的な対策や取組が必要となりますが、恒久的な財源の確保が担保されていません。

提案の内容

- 流域治水の事業について、国と地方公共団体が一体的かつ計画的に事業を進めていくため、安定的で恒久的な財源の確保を図るとともに、あわせて、国民に対して流域治水への意識醸成を図っていただくようお願い申し上げます。

14 一級河川太田川上流部への洪水調節機能の向上について

提案の主旨

- 一級河川太田川上流部への洪水調節機能の向上について

(国土交通省)

現状及び課題

【現状】

- 時間雨量 50 mmを超える短時間強雨の発生件数が増加しており、総雨量 1,000 mm以上の降雨も頻発する等、雨の降り方の気候変動の影響により、水害の更なる頻発化・激甚化が懸念されています。

【課題】

- 近年の気候変動の影響に伴う降雨量の増大に伴う被害の頻発化に備えるため、太田川流域の治水安全度を向上させる対策は緊急かつ必要不可欠です。

提案の内容

- 洪水調整機能の向上を図るため、既存ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行い、流域全体の浸水被害の発生リスクを大きく軽減させる対策の早期事業化についてお願い申し上げます。

15 中国縦貫自動車道の利用促進について

提案の主旨

- 中国縦貫自動車道の利用促進について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 中国自動車道は、過疎高齢化が進む中国地方の中山間地域において、交流人口の拡大や、物流の活性化を図るための基幹インフラです。
九州から関西までの物流の大動脈であるとともに中国山地沿線地域の地方創生、住民生活に欠かせない施設であり、さらには、山陽自動車道の渋滞緩和、災害時のバックアップ機能を果たすものであります。
また、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、山陽道と中国道の東西を走る高速道路がつながり、ヒトやモノの動きが一層活発になっています。

【課題】

- 都市部からの交流人口の流入や、農産品の都市部への供給等流通の活性化を図るため、継続してヒト・モノが動く仕組みづくりが必要です。
- 沿線の安芸太田町では、近年の局地的な集中豪雨により幹線道路が通行止めとなることが多く、住民の通勤通学など生活の支障となっています。

提案の内容

- 中国縦貫自動車道のストック効果を上げるものとして、利用料金の割引制度の導入（吉和、戸河内、広島北、千代田、高田、三次、三次東、庄原、東城のインターチェンジを活用する車両について、通行料金のインセンティブを導入する等）を提案いたします。
中国縦貫自動車道の利用料金の低減により、九州から関西まで移動コストが削減され、中国縦貫自動車道沿い【中山間地域】への物流拠点や製造業等の企業立地の可能性や、観光施設への入込観光客の拡大に繋がることで、観光関連事業者の経済回復に寄与するものと考えます。
特に、中国自動車道沿いには、冬期の地域雇用を創出する観光産業の中心ともいえるスキー場が点在しており、入込客の増減は地域経済に大きく影響を与え、特に九州・四国方面からの誘客において高速道利用料金の軽減は大きなインセンティブとなります。
同時に、山陽自動車道から中国縦貫自動車道への交通量の転換は、山陽自動車道の渋滞緩和による安全性（事故防止）の向上と広島空港等各空港への定時制の向上、高速バスの定時性の確保に大きな効果をもたらすものと考えます。
また、中国縦貫自動車道沿い（中山間地域）の住民にとって、中山間地域から山陽側への通勤、通学、通院等での中国縦貫自動車道利用の負担軽減が図られることにより、中山間地域の暮らしやすさがプラスされ、移住、定住施策にも資するものであります。
併せて、沿線地域の活性化を図るため、ETC2.0の更なる普及活動と、インター周辺のソフト、ハード両面の活性化策に対する支援をお願い申し上げます。

16 交通網の整備について

提案の主旨

- 交通網の整備について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 広島県内陸部地域における交通網は、社会経済活動、地域振興を図る上でも、重要な路線であるとともに、沿線住民の生活道として地域生活の安定を担っております。

【課題】

- 広島県内陸部地域の発展を図る上でも、高規格道路等の早期整備が必要であります。

提案の内容【最優先提案事業を除く。】

① 高規格道路の整備促進

ア 江府三次道路

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約86kmの高規格道路で、国道183号のバイパスとして機能しており、大規模災害時には第1次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

イ 広島中央フライトロードの早期整備

広島中央フライトロードは、広島空港と山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を相互に連絡する重要な路線です。平成23年に広島空港ICから大和南ICまでの約10kmが供用開始されております。全区間の早期完成に向け、残る三原市大和町から世羅郡世羅町までの約14kmの調査区間についても、引き続き着実な整備促進をお願い申し上げます。

② 広島～江津間道路の整備促進

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものです。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みです。

つきましては、残る未改良区間についても、早期に整備していただき、全区間の早期完成を図られますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

③ 国道・主要地方道・一般県道の整備促進

広島県内陸部地域を通過する一般国道・主要地方道・一般県道は、都市及び他地域との生活圏域の相互交流と生活利便性の向上、さらには社会経済活動や地域振興の促進を図る上で極めて重要な役割を担っております。

つきましては、早期整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

④ 交通安全施設の整備促進

歩行者及び自転車利用者の安全を確保するとともに、高齢者、障害者等を重視した安全かつ快適な道路空間の整備を図ることが、緊急課題となっております。

つきましては、施設整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

○ 高規格道路

江府三次道路	鳥取県江府町～三次市
広島中央フライトロード	三原市～世羅郡世羅町

○ 広域開発道路

広島江津間道路	広島市～江津市
---------	---------

○ 一般国道

国道 314 号	庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス 2 工区）
国道 54 号	広島市安佐北区大林（可部バイパス）、 三次市西酒屋町船所～十日市町大村
国道 433 号	北広島町戸谷
国道 182 号	神石高原町坂瀬川

○ 主要地方道

吉舎油木線	三次市甲奴町本郷
西城比和線	庄原市西城町黒谷上
東城西城線	庄原市東城町保田
吉田邑南線	安芸高田市美土里町北
芳井油木線	神石高原町上豊松

○ 一般県道

三次江津線（（都）巴橋粟屋線）	三次市粟屋町（祝橋）
宇賀安田線	三次市甲奴町宇賀品、一宮谷～六ツ宗
比婆山公園線	庄原市西城町上尺田～上
中領家庄原線	庄原市総領町五箇
宇賀安田線	世羅町安田
草木高光線	神石高原町高光
木割谷小吹線	神石高原町近田

○ 交通安全施設

国道 486号	府中市父石町、篠根町
国道 54号	三次市布野町上布野、安芸高田市八千代町勝田、 安芸高田市八千代町佐々井、安芸高田市八千代町下根
国道 183号	三次市四拾貫町、庄原市西城町平子、奥名、尾引
国道 375号	三次市十日市南、三和町敷名
国道 432号	府中市上下矢野、庄原市高野町新市、高野町
国道 186号	安芸太田町中筒賀、北広島町細見、川小田
府中上下線	府中市篠根町
庄原作木線	三次市君田町石原
吉舎豊栄線	三次市吉舎町辻、世羅町小国冠
三次高野線	三次市君田町泉吉田
世羅甲田線	三次市三和町羽出庭、世羅町賀茂
三次庄原線	三次市三良坂町光清
新市三次線	庄原市口和町永田
吉田豊栄線	安芸高田市向原町戸島
広島三次線	安芸高田市向原町坂
吉田邑南線	安芸高田市美土里町北
七曲千代田線	北広島町阿坂
都志見千代田線	北広島町今田
東上原中原線	世羅町川尻～宇津戸

17 JRを含めた鉄道事業者の経営基盤の安定化に向けた運行経費に対する支援について

提案の主旨

- JRを含めた鉄道事業者の経営基盤の安定化に向けた運行経費に対する支援について
(国土交通省、財務省)

現状及び課題

【現状】

- 改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」では、地方公共団体または鉄道事業者の要請に基づき、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」が創設され、国の主体的な関与の下、ローカル鉄道の再構築に向けた方針を決定し、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図ることとしております。
また、「再構築協議会」で決定された方針に基づき、地方公共団体が取り組む鉄道の維持またはバス等への転換に係る施設整備について、「社会資本整備総合交付金」の基幹事業に「地域公共交通再構築事業」が創設されるなど、新たな国の支援が盛り込まれたところです。

【課題】

- この度の法改正に伴う国の支援制度には、鉄道事業の運行経費に対する支援は含まれておらず、採算の確保が難しい過疎地域においても、高い公共性を有する鉄道の広域ネットワークの維持は重要であると考えております。

提案の内容

- JRの鉄道ネットワークについては、国鉄改革の経緯や大臣指針を踏まえ、都市間の広域移動のほか、観光等による地域活性化等、ローカル鉄道の果たす役割が引き続き堅持されるよう、国の責任においてJRを含めた鉄道事業者の経営の安定化に向けた運行経費に対する支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

18 米軍機の低空飛行訓練について

提案の主旨

- 米軍機の低空飛行訓練について

(防衛省)

現状及び課題

【現状】

- 米軍機による低空飛行訓練に伴う影響を調査するため、町及び中国四国防衛局が設置した騒音測定装置並びに中国四国防衛局において設置された騒音測定装置自動録画装置において、航空機騒音調査を実施、測定結果を公表されており、情報収集体制の強化及び国による騒音実態の把握が図られています。

この測定結果によると、安芸太田町では297回、北広島町では1,686回の騒音が発生しており、最高101.9デシベルを記録した爆音が発生しています。また、平成29年10月には、戦闘攻撃機から火炎弾「フレア」の実戦的射出訓練が行われ、地域住民に恐怖と不安を与えました。

現在も会話の途絶や恐怖を訴える声があります。

【課題】

- 継続して米軍等関係機関に対し、強い姿勢で低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行う必要があります。

提案の内容

次の事項について、お願い申し上げます。

- 住民の平穏な生活を守るため、これまで以上に騒音の実態を積極的に情報収集・公開すること。
- 自動録画装置の設置及び騒音測定器の増設をすること。
- 米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行い、申し入れに対する回答をすること。